平成三十年一月二十二日
東京都千代田区二番町八番地八
（甲）株式会社セブンファーム
代表取締役　惠本　芳尚
北海道上川郡東川町西町四丁目二一番一号
（乙）株式会社セブンファーム北海道
代表取締役　碓井　雅人
東京都立川市一番町三丁目二六番地の一
（丙）株式会社セブンファーム東京
代表取締役　碓井　雅人
神奈川県茅ヶ崎市芹沢三〇〇三番地
（丁）株式会社セブンファーム湘南
代表取締役　碓井　雅人
神奈川県横須賀市長井一丁目九番二九号
（戊）株式会社セブンファーム三浦
代表取締役　碓井　雅人
愛知県碧南市錦町二丁目五番地
（己）株式会社セブンファーム東海
代表取締役　碓井　雅人
新潟県新潟市江南区嘉木二〇八番地
（庚）株式会社セブンファーム新潟
代表取締役　碓井　雅人
千葉県銚子市高神東町八二九番地
（辛）株式会社セブンファーム銚子
代表取締役　碓井　雅人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十日
掲載頁　六十二頁（号外第四号）

平成三十年一月二十二日
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
（甲）Ａｓ－ｍｅエステール株式会社
代表取締役　丸山　雅史
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
（乙）株式会社ＢＬＯＯＭ
代表取締役　平野　和良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲、乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月九日
掲載頁　五十七頁（号外第三号）
平成三十年一月二十二日
東京都千代田区二番町一番地二―二一
（甲）株式会社たかあや
代表取締役　甲斐　健一
東京都千代田区麹町一丁目一〇番一号
（乙）株式会社けんいち
代表取締役　甲斐　健一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年十一月二十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月八日
掲載頁　五十九頁（号外第一二一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月七日
掲載頁　四十三頁（号外第一二〇号）

平成三十年一月二十二日
山梨県甲府市宮原町三〇三番地
（甲）株式会社コニカミノルタサプライズ
代表取締役　江藤　嘉彦
兵庫県神戸市西区高塚台四丁目四番一号
（乙）コニカミノルタサプライズ関西株式会社
代表取締役　川本　満

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月一日
掲載頁　一四八頁（号外第一六七号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成三十年一月二十二日
長野市稲田二丁目一一番六号
（甲）ミツヤジーホーム株式会社
代表取締役　安江　高治
長野市稲田二丁目一一番六号
（乙）有限会社グッドエンヂニアリング
取締役　安江　高治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月二十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十九日
掲載頁　九十六頁（号外第一三〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十九日
掲載頁　九十六頁（号外第一三〇号）
平成三十年一月二十二日
愛知県半田市北末広町一〇番地
（甲）株式会社山崎ホールディングス
代表取締役　中埜　和英
愛知県半田市北末広町一〇番地
（乙）株式会社中埜ホールディングス
代表取締役　中埜　和英

平成三十年一月二十二日
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両社の株主総会の承認決議は平成三十年一月十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月二十一日
掲載頁　五十六頁（号外第二七七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月二十一日
掲載頁　五十六頁（号外第二七七号）
平成三十年一月二十二日
名古屋市東区矢田五丁目七番七七号
（甲）名成産業株式会社
代表取締役　伊藤満寿男
大阪府寝屋川市香里新町二七番一八号
（乙）名成キング株式会社
代表取締役　張　環洙

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年六月二十八日
掲載頁　七頁
平成三十年一月二十二日
愛知県豊田市トヨタ町一番地
（甲）トヨタ自動車株式会社
代表取締役　豊田　章男
東京都文京区後楽一丁目四番一八号
（乙）株式会社トヨタマーケティングジャパン
代表取締役　村上　秀一